



- 相模原市居住支援協議会及び座間市居住支援協議会に参加し、住宅確保要配慮者に対し、支援体制を協議し整えている。

2020年12月に相模原市居住支援協議会が設立されました。2021年9月現在、相模原市居住支援協議会では、現状把握とそれに対する課題を挙げて共有を図り、今後は、その課題に対して協議会として行うべき取組の検討を進めています。

令和3年度 相模原市居住支援協議会	
関係団体	
不動産関係団体	
(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会 相模北支部	
(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部	
(公社) 全日本不動産協会 神奈川県本部 さがみ支部	
居住支援団体	
(福) 相模原市社会福祉協議会	
(特非) 相模原ボランティア協会	
ホームネット(株)	
(特非) ワンエイド	
(公社) かながわ住まいまちづくり協会	
その他の団体	
法務省 横浜保護観察所	
相模原市	
健康福祉局 地域包括ケア推進部	
地域包括ケア推進課	
高齢・障害者福祉課	
高齢・障害者支援課	
中央高齢・障害者相談課	
健康福祉局 生活福祉部	
生活福祉課	
都市建設局 まちづくり推進部	
都市建設局 まちづくり推進部	
市営住宅課	
(事務局) 建築・住まい政策課	

〈相模原市居住支援協議会会員名簿〉

2021年6月に座間市居住支援協議会が設立されました。5月に座間市役所で開かれた設立準備会で顔合わせを行い、各団体は、それぞれの活動を紹介しました。また、7月に、第1回の協議会が開催され、会長・副会長等の選任を行ってから、協議会としての取組の検討に入りました。



〈第1回座間市居住支援協議会会議の様子〉

- 自然災害に対し、被災地域の復興に役立てていただくため、義捐金を寄付している。

平成26年(2014年)～ 相模南支部 義捐金

日付(発生日)	災害	義捐金	寄付先
H26.8.20	広島土砂災害	203,710	神奈川県を通じて広島県へ寄託し、広島市へ義捐金として寄附
H27.9.7～10	茨城・栃木大雨水害	253,800	茨城県宅建協会へ
H28.4.14	熊本地震	614,000	熊本県宅建協会を通じ被災者へ
H30.6～7月	西日本豪雨水害	23,010	各宅建協会を通じ罹災された方へ
H30.9.6	北海道胆振東部地震	91,508	北海道宅建協会を通じ罹災された方へ
R元.8.28	九州北部豪雨水害	63,710	各宅建協会を通じ罹災された方へ
R元.9.9	台風15号による千葉県被災者への義捐金	79,000	宅建協会を通じ罹災された会員・住民の方へ
R元.10.12	台風19号による被災者への義捐金	103,000	神奈川県が開設している専用口座に送金
R2.7.3	令和2年7月豪雨の被災者への義捐金	116,000	各宅建協会を通じ罹災された方へ
	合計	1,547,738	

※公益法人となつてからの義援金一覧となります。

当支部会員・従業員・事務局職員からの義援金を募り、寄付を行っています。

ご協力ありがとうございます。





- 当支部事務局の照明を全てLED化し省エネに取り組んでいる。(令和3年8月工事完了)

Before (蛍光灯)



After (LED)





• 行政や他団体と連携をとって空家問題に取り組んでいる。



「相模原市における空家等対策に関する協定」締結式 平成 30 年 12 月 25 日

※左から 4 人目が、大塚亮一 第 9 代支部長

相模原市内の空家等の相談で、その相談内容が他業種にまたがる場合は、

他の士業と連携しながら相談内容を繋ぐことにより、相談者の負担を軽減し、相談の円滑化を図っており、

専門家団体と連携・協力して安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいます。[\(相模原市における空家等対策に関する協定について\)](#)

また、当支部相談員 9 名のうち、6 名は、「相模原市空家等派遣相談員」として相模原市に登録しています。

相談者より空家等の相談が市にあった際、相談員は、提供資料を基に、現地で空家等の状況を目視にて調査をし、調査後に報告書兼所見書

を作成して市に提出。市から相談者へ送付します。[\(空家等相談員派遣事業について\)](#)

相模原市からのお知らせ 空き家に関する相談窓口のご案内

相模原市 個人が所有及び管理する相模原市内の空き家

現在、各専門家団体では、空き家を所有する皆様が抱える様々な問題について相談窓口を設けており、無料で利用することができます。なお、無料で受けられる相談内容は、各団体により取扱いが異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

空家の相続、成年後見等権利関係の整理、空き家をめぐる紛争の解決に関すること 神奈川県弁護士会 空き家に関することは空き家ダイヤル ☎045-211-7719 予約 月～金曜日(土日祝日 年末年始除く) 受付時間 9:30～16:30(12:00～13:00除く)	それ以外は有料相談相模原法律相談センター ☎042-776-5200 予約 月～金曜日(土日祝日 年末年始除く) 受付時間 9:30～17:00(月・水・金)/9:30～20:00(火・木)
土地・建物の相続登記、成年後見、不動産登記全般に関すること 神奈川県司法書士会 上記のうち、相続登記等の不動産登記全般 ☎045-641-1348 予約 30分/件 予約日 月～金曜日(土日祝日 年末年始除く)13:00～16:00	一般法律相談(140万円以内の民事事件に限る) ☎045-641-1389 予約 30分/件 予約日 月～金曜日(土日祝日 年末年始除く)13:00～16:00
不動産取引(売却や貸付)に関すること 公益社団法人 神奈川県地産物取引協議会 指板北支店 ☎042-755-2398 (受付時間) 公益社団法人 神奈川県地産物取引協議会 指板南支店 ☎042-743-3276 月・火・木・金曜日(祝日 年末年始除く) 公益社団法人 金日本不動産協会 神奈川県本部 さがみ支部 ☎042-705-7100 10:00～16:00(12:00～13:00除く)	建物の診断や利用などに関すること 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 相模原支部 ☎080-9876-7681 予約制 月～金曜日(土日祝日 年末年始除く) 予約日 9:00～17:00
土地・建物の登記、境界などに関すること 神奈川県土地家屋調査士会 ☎045-312-1177 予約制 30分/件 予約日 水曜日(祝日 年末年始除く)13:00～16:00 予約日 月～金曜日(祝日 年末年始除く)9:00～17:00	空家の所有者・相続人の確認、利用などに関すること 神奈川県 行政書士会 神奈川県行政書士会 市民相談センター ☎045-228-8985 受付時間 火・水・木曜日(祝日 年末年始除く) 13:00～16:00
建物の売却・解体に関すること 一般社団法人神奈川県建築解体業協会 ☎042-754-0260 受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日 年末年始除く) 10:00～16:00(12:00～13:00除く)	空き家に関すること(相模原市は除く) 緑区役所地域課 課 ☎042-775-8801 中央区役所地域課 課 ☎042-769-9801 南区役所地域課 課 ☎042-749-2135 ※空き家の所有する区名をご確認ください。
空き家に関すること(相模原市は除く) 緑区役所地域課 課 ☎042-775-8801 中央区役所地域課 課 ☎042-769-9801 南区役所地域課 課 ☎042-749-2135 ※空き家の所有する区名をご確認ください。	空き家法、制度などに関すること 相模原市役所 建築・住まい政策課 ☎042-769-9817 受付時間 月～金曜日(土日祝日 年末年始除く) 8:30～17:00(12:00～13:00除く)

マチレット HOPE INC. 2021年1月発行
発行:株式会社ホープ×相模原市
編集:デザイン:株式会社ホープ

※本冊子は冊子内に広告を掲載している企業の商品の掲載により広告を掲載しております。また、広告の内容は、掲載の事業と関連するものではありません。

- 不動産無料相談事業を行っている。

相模原市本庁、相模原市南区役所、座間市役所、中央無料相談所(神奈川県宅建協会本部)、かながわ県民センター県民の声・相談室、支部相談所相模原市高齢者住まい探し相談会に相談員を派遣し、不動産無料相談を行っています。



〈不動産フェアでの不動産無料相談会〉



12 つくる責任
つかう責任



既存住宅の流通活性化の取り組みで、安心R住宅制度に事業者団体として登録している。

宅建協会の全国組織である全宅連は、国土交通省の告示による「特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度（安心R住宅制度）」に事業者団体として登録しています。

この安心R住宅制度は、既存住宅が新築住宅に比べ、

- 品質的に「不安」がある
- 「汚い」イメージがある
- 物件に関する情報が不十分で「わからない」

といったイメージがあることから、それらを払しょくするため、より安全で安心な既存住宅の流通が促進されるよう国土交通省がスタートした制度で、国土交通省に登録した事業者団体が、一定の基準を満たした既存住宅に対して、販売時の広告に安心R住宅の標章（ロゴマーク）を使用することを許諾するものです。



- 相模原市、座間市の相模川クリーン作戦(河川敷の清掃活動)へ参加している。
- 不動産フェアで花苗 1000 鉢を無料配布して、緑化活動を行っている。



〈相模川クリーン作戦〉



〈花苗 1000 鉢を無料配布〉



・相模原市みどりのまちづくり基金、座間市緑地保全基金への募金活動を行っている。



〈募金活動〉



〈相模原市みどりのまちづくり基金への募金寄付〉



〈座間市緑地保全基金への募金寄付〉

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会
 相模南支部 支部長 大塚晃一 様
 謹啓
 初冬の候、貴協会におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は市政に対しまして格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。この度は、座間市緑地保全基金のためにご寄付を賜わりまして誠にありがとうございます。お寄せいただきましたご浄財は、緑地保全事業推進のために有効に活用させていただきます。ここにこの度の御厚情に対し書中をもちましてお礼のご挨拶とさせていただきます。敬白
 平成三十年十二月十四日
 座間市長 遠藤三紀夫

↑お礼状(座間市)

謹啓
 時下 ますます御発展のこととお喜び申し上げます。さて、このたびは、緑豊かなまちづくりの推進のために、格別な御厚情をもって御寄附を賜り、厚くお礼申し上げます。今回の御寄附は、さっそく本市のみどりのまちづくり基金に積み立て、活用させていただきます。本来ならば、お伺いしてお礼申し上げるところでございますが、略儀ながら書状をもちまして、御挨拶といたします。謹言
 平成30年 12月 25日
 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会
 相模南支部 様
 相模原市長 加山俊夫

お礼状(相模原市)→